

【郵送出願】令和8年司法試験受験願書の交付等について

1 受験願書の交付について

(1) 交付期間

令和8年3月9日（月）から同年4月2日（木）まで

出願は、令和8年4月2日（木）までの消印有効となりますので、余裕をもつて受験願書を入手してください。

(2) 交付方法

受験願書の交付は、郵送により行います（1名1部ずつ）。

従来行っていた法務省への来省による交付及び法科大学院を通じた交付は行いません。

受験願書の交付を希望する方は、表に赤字で「司法試験受験願書請求」と記載し、裏に差出人名を記載した適宜の封筒に、返信用封筒（角形2号【縦33.2cm、横24.0cm程度】に180円分の郵便切手を貼り付け、郵便番号、送付先住所、氏名及び電話番号を明記したもの）を封入して、司法試験委員会宛てに請求してください（上記交付期間内必着）。

返信用封筒がない場合は郵送しません。

請求先 〒100-8977

東京都千代田区霞が関1-1-1（法務省内） 司法試験委員会

2 出願について

(1) 出願期間

令和8年3月19日（木）から同年4月2日（木）まで

出願期間が電子出願と異なりますので、注意してください。

(2) 住民票コード

出願時に、各市区町村から配布された「住民票コード（11桁）」が必要となります（住民票の提出は不要です。）。住民票コードの提供に時間が掛かる場合もありますので、確認方法については、お住まいの市区町村に早めにお問い合わせください。

(3) 受験手数料

郵送出願による受験手数料は32,000円です。

手数料額が電子出願と異なりますので、注意してください。